

計画の推進にあたって

●計画の推進体制

計画の推進にあたっては、施策が広範多岐にわたっていることから、全庁的に取り組むとともに、職員一人ひとりが男女共同参画の意識を持って、市民・事業所等と連携して総合的かつ効果的な計画の推進に努めます。

●計画推進体制の整備

この計画を効果的かつ着実に推進するため、「村上市男女共同参画計画庁内推進委員会」を設置し、庁内全体で取り組んでいきます。

●市民・事業所等との連携

市民・事業所等と連携して事業の展開を進めるとともに、関係機関や他市町村とも連携・協力しながら男女共同参画社会の実現を目指します。

●計画の進行管理

計画の着実な推進のため、定期的に施策・事業の達成度状況と事業効果について把握し、その後の取り組みに反映していきます。

また、平成28年度に市民意識調査を実施し、その後の計画に反映させます。



第1次村上市男女共同参画計画

概要版

平成24年 月

村上市政策推進課 企画政策室
〒958-8501 新潟県村上市三之町1-1
TEL 0254-53-2111 (代表)
FAX 0254-53-3840 (代表)
E-mail seisaku-m@city.murakami.lg.jp

第1次村上市男女共同参画計画

男女がともに認め合い、支え合う、元気“^いeまち”村上市



平成24年 月
新潟県村上市

村上市男女共同参画計画（概要版）

男女共同参画社会とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮することができる社会」です。

この計画は、男女が対等なパートナーとして、お互いに認め合いながら、あらゆる分野に参画し、その個性と能力を十分に發揮できる社会をつくるための課題を解決していくことを目的としています。

なお、計画策定にあたっては、市民意識調査に基づく市民の意見や、村上市男女共同参画計画策定委員会からの提言をもとに策定しました。

1 計画の概要

- ①計画の期間は計画策定年度を含めて、平成24年度から平成28年度までの5年間です。
- ②村上市における男女共同参画社会のあるべき姿（基本理念）を、男女がそれぞれ主体性を持ち、個性を認め合いながら、協力し支え合えるまちを目指すこととして、

男女がともに認め合い、支え合う 元気“eまち”村上市

と決めました。

2 計画の内容

基本目標 I 男女がともに認め合い、尊重し合えるまちづくり

性別による固定的な役割分担意識を解消するため、男女共同参画の意識づくりの基礎となる教育・学習環境の充実はもちろんのこと、家庭・地域・職場への広報啓発活動を積極的に行っていく必要があります。

また、あらゆる暴力の根絶に向けて取り組む必要があります。

【重点分野】

- 1 固定的な性別役割分担や慣習の見直し
- 2 男女共同参画推進のための教育・学習の充実
- 3 女性に対する暴力のないまちの実現
- 4 生涯にわたる女性の心と体の健康づくり

【具体的事業】

- ・家庭における男女共同参画に向けた講座の開催
- ・家庭教育の大切さについての啓発
- ・セクシャル・ハラスメント(セクハラ)やドメスティックバイオレンス(DV)の防止に向けた広報、啓発 など

〇〇シンポジウム



【成果指標】

男は仕事、女は家庭を中心にする方がよいという意見に対し「反対」と思う人の割合（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）

H23 意識調査	
女性	50.4%
男性	42.5%



H28 目標値	
女性	55%
男性	50%

セクシャル・ハラスメントについて相談しなかった理由で、「どこ(誰)に相談してよいかわからなかった」と答えた人の数

女性	3人
男性	2人
(不明)	1人



女性	0人
男性	0人

など

※セクシャル・ハラスメント(セクハラ)

性的な言動により相手方の生活環境を害し、または性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えること。

※ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者や恋人などの親密な関係にある、またはあった者からふるわれる暴力のことで、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力など様々な形態があります。

「元気“eまち”村上市」とは？

第1次村上市総合計画では、市民が親しめるキャッチコピー的要素を取り入れ、まちの将来像を「元気“eまち”村上市」と決めました。

- ・元気⇒活力、快適、産業振興、輝き、魅力
- ・eまち(いいまち)
⇒「住んでいいまち」
(保健、医療、福祉、安全・安心、教育)
⇒「訪ねていいまち」
(自然、歴史、伝統、文化、人情)
- ・e⇒Environment(環境)
- ・e⇒Eternity(永続性)
- ・e⇒Earnest(誠実)
- ・e⇒Eco-economy(ecologyとeconomy: 環境的に持続可能な経済)

基本目標 II 男女がともに参画しやすいまちづくり

男女共同参画社会を実現するためには、男女がともにあらゆる分野に参画していくことが重要であり、女性の参画推進に向けた啓発を図っていく必要があります。

また、職場や地域における女性の人材育成を推進する必要があります。

【重点分野】

- 1 政策・方針決定の場への女性の参画推進
- 2 地域活動における男女共同参画の推進
- 3 女性の人材育成

【具体的事業】

- ・審議会等への女性の参画の拡大
- ・市民協働のまちづくりの推進
- ・管理職向け研修等への参加啓発 など

【成果指標】

市の各種審議会等における女性登用率

H23 基準値
19.9% (H23. 4. 1)



H28 目標値
25% (H28. 4. 1)

女性委員のいない審議会等の数

9/32 組織 (H23. 4. 1)



0/全組織 (H28. 4. 1)

など



基本目標 III 男女が家庭も仕事もともに担うまちづくり

家事や育児を、男女が協力し担っていくという意識改革を進める必要があります。また、働く女性が増えたことにより、男女が均等な雇用機会と待遇が確保されるよう、働きかけていく必要があります。

【重点分野】

- 1 家庭生活における男女共同参画の推進
- 2 働く場における男女共同参画の推進
- 3 ワーク・ライフ・バランス意識の醸成

【具体的事業】

- ・男性の家事・育児・介護参加に向けた講座の開催
- ・男女共同参画推進に向けての事業主、自営業主への普及啓発活動の実施
- ・啓発講座、出前講座等にワーク・ライフ・バランスに関するメニューを追加 など

【成果指標】

ハッピー・パートナー企業登録数

H23 基準値
12社 (H23 年度末)



H28 目標値
20社 (H28 年度末)

ワーク・ライフ・バランスの認知度(「内容を知っている」と「聞いたことがある」の合計)

—



女性：45%
男性：45%

など



※ワーク・ライフ・バランス

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

※ハッピー・パートナー企業

新潟県では、男性も女性も仕事と家庭・その他の活動が両立できるように環境を整えたり、女性労働者の育成・登用など、職場における男女共同参画の推進に積極的に取り組む企業・法人・団体を「ハッピー・パートナー企業(男女共同参画推進企業)」として登録し、その取組を支援しています。